

令和3年 第102回(定例)神河町議会会議録(第4日)

令和3年9月16日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和3年9月16日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 安部重助	8番 藤森正晴
2番 三谷克巳	9番 藤原裕和
4番 小寺俊輔	10番 栗原廣哉
5番 吉岡嘉宏	11番 澤田俊一
6番 小島義次	12番 廣納良幸

欠席議員(なし)

欠員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小林英和 主事 ..... 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山名宗悟	建設課長 ..... 野崎直規
副町長 ..... 前田義人	地籍課長 ..... 藤田晋作
教育長 ..... 入江多喜夫	上下水道課長 ..... 谷総和人
総務課長 ..... 岡部成幸	健康福祉課長 ..... 桐月俊彦
総務課参事兼財政特命参事 ..... 黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事 ..... 保西 瞳
税務課長 ..... 長井千晴	会計管理者兼会計課長 ..... 北川由美
住民生活課長 ..... 平岡民雄	町参事兼病院事務長 春名常洋
住民生活課副課長兼防災特命参事 ..... 井出 博	病院総務課長兼施設課長

地域振興課長 …………… 前 川 穂 積 …………… 井 上 淳 一 朗  
ひと・まち・みらい課長 …………… 教育課長兼給食センター所長  
…………… 真 弓 憲 吾 …………… 高 橋 宏 安  
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事 …………… 教育課副課長兼社会教育特命参事  
…………… 石 橋 啓 明 …………… 井 上 恭 輔

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（廣納 良幸君） 再開いたします。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達していますので、第 102 回神河町議会定例会第 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（廣納 良幸君） 日程第 1、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可します。

なお、議会運営基準第 9 1 条及び第 9 1 条の 2 の規定により、質問は一要旨一問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしています。

議員 1 人につき、質問、答弁合わせて 60 分以内となっています。

終了 10 分前と 5 分前にはブザーを鳴らし、60 分を過ぎると、質問中、答弁中にかかわらずブザーによりお知らせし、議長より発言を止めます。

議会基本条例第 1 2 条第 1 項においても、会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式で行うと定めています。

同条第 2 項では、質問の要旨及び論点を明確にするためのものに限り、町長等は、議長の許可を得て議員の質問に対し反問することができると、議員に反問できることを認めています。

また、同条第 3 項には、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めています。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のため、ここで申し上げておきます。

それでは、通告順に従いまして、6 番、小島義次議員を指名します。

小島議員。

○議員（6 番 小島 義次君） 6 番、小島でございます。おはようございます。通告いたしました内容につきまして、多少、少し詳しくお尋ねしたいと思います。

まず、第 1 番目ですけれども、認知症の予防と早期発見への普及啓発についてでございます。最近が高齢化が進みまして、認知症の問題が各メディアで取り上げられていま

す。2025年には65歳以上で5人に1人になるとも言われており、全国で約700万人が認知症に該当するであろうと予想されています。本町では、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画、これは令和3年3月策定のものですが、その中では、第4章の中で認知症施策の推進として、認知症予防早期支援の取組が上げられています。その計画に沿って、令和3年度介護予防事業として具体的に認知症予防に関する事業が実施されていくようです。まず、その事業の中で、いきいき倶楽部、認知症フォロー教室、これはほがらか教室とも言われていますけれども、その事業について、8月16日の民生福祉常任委員会でも一部質問をいたしました。改めてその実施内容、回数、事業あるいは項目等についてお尋ねしたいと思います。参加状況ですね、介護予防事業の中の参加状況のデータの中では、いきいき倶楽部では7月31日現在で、実施回数が16回と、参加状況では実人数31、延べ人数が1,201となっております。また、認知症フォロー教室では、ほがらか教室ですけども、実施回数が30回、参加人数が282名というデータも出ているようでございます。その実施内容等お尋ねいたします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） パネルがありますので、マスクを外させていただきます。

それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

厚生労働省の調査では、65歳以上の高齢者のうち認知症を発症している人は平成24年時点で高齢者人口の推計15%、約462万人に達していることが明らかになっています。そして、令和2年時点で約602万人、令和7年には730万人へと増加し、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると推計されています。そのような中、軽度認知障害、いわゆるMCIの状況にある人を早期に発見し、必要な手だてを講じることが認知症予防につながるものと理解しております。当町では、平成24年度に鳥取大学の浦上克哉先生をお招きし、認知症について講演会を実施いたしました。浦上先生は認知症予防の第一人者として、タッチパネルを用いたスクリーニングテストを考案され、軽度認知障害の早期発見に尽力をされています。当町としましても、平成25年度からタッチパネルを導入し、軽度認知障害の早期発見及び改善を目指した予防教室に取り組んでおり、その効果も着実に現れてきております。

詳細につきまして、健康福祉課保健師事業特命参事より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 保西健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

いきいき倶楽部とは、現在、認知症ではないけれど予防をしたいという希望者を対象に、神崎支庁舎と大河内保健福祉センターの2か所で、それぞれ月2回実施しております。指導者につきましては、民生委員さんのOBさん等のボランティアの皆様です。内容は、座ったままで体を動かす体操、指先を動かす頭の体操、参加者同士の楽しいコミ

コミュニケーション等を中心に頭のトレーニングを行っております。

一方、ほがらか教室につきましては、先ほど町長から説明がありましたとおり、平成25年度に導入した鳥取大学の浦上先生考案のタッチパネル、物忘れ相談プログラムを受検していただき、軽度認知障害、MCIの状況です、の結果が出た人を対象に、教室を実施しております。タッチパネル受検の実施は、各区老人クラブの集まりやミニデイ、集いの場、体操教室などを利用させていただいております。タッチパネルは15点満点で、13点以下の人を対象に後日タッチパネルの結果説明会を開催し、認知症サポート医から結果の説明と必要な人へは医療機関を受診していただくこと、介護予防教室の必要な人へは参加を促していただいております。また、介護保険の申請に来られた人の中には、教室を利用していただくことで現在の症状の改善に至るケースもありますので、タッチパネルを受検いただいて教室参加を促すことも多々あります。

軽度認知障害、いわゆるMCIの状況の方ですが、その方とは認知症を引き起こす可能性がある前段階の時期のことです。全ての人が認知症に移行するとは言えませんが、この状態のときに生活習慣の改善に取り組み、頭の体操をしっかりと行うことで進行を予防することが可能です。指導者は町内のナースボランティアの皆様方です。会場はケーブルテレビ局舎と大河内保健福祉センターで、それぞれ週1回開催しています。この教室は、軽度認知障害の進行を防ぎ、改善・維持を目標としていますので、科学的根拠のある内容を取り入れて実施しています。全身の血流をよくするために、座ったままでできる筋力づくり体操、お口の体操と足と手の動きを別々で同時に動かす体操等を行います。次に、知的活動を促すために、手指を使ったゲーム、数字を用いたゲーム、書写、脳トレプリント、音楽療法等、工夫を凝らし実施をしております。参加者同士のコミュニケーションも大事な脳トレです。両方の教室では始終笑いがあり、和やかな雰囲気が進められ、参加者お一人お一人が生き生きと活動をされています。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。いろいろと具体的に、細かなところまで実施されてるとお聞きします。

先ほどの計画書の事業実績の中でも、いきいき倶楽部、ほがらか教室について、平成30年度から令和2年度までの実人数が計上されています。年間通じ、この中でほぼ常時参加者の実人数、ほぼ常時参加されてる方はどのぐらいかということをお尋ねします。54ページの資料の中では、いきいき倶楽部では平成30年度は実人数が45人、令和2年度では36人となっております。ほがらか教室では実人数が平成30年では44人、令和2年度では56人と数字が上がっておりますが、年間通じての常時参加者の人数、それをちょっとお伺いします。

○議長（廣納 良幸君） 保西健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。

す。それでは、小島議員の質問にお答えをさせていただきます。

令和2年度のいきいき倶楽部の常時参加者数は27人で、延べ人数は494人です。ほがらか教室の常時参加者数は26人、延べ人数は821人です。毎年4月の町の広報紙に両方の教室のPRと募集を兼ねて掲載をしております。希望者や必要な方はいつでも参加していただいております。また、昨年度はどちらの教室も新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言期間中の4月から5月の教室は中止とさせていただきました。6月から教室を再開しましたところ、教室が始まるのを待ってたんよ、教室が休みやったら何かやる気が出なかったなど、再開を待ち望んでおられた人が多くおられ、教室の意義を改めて確認いたしました。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

そこで、ほぼ常時参加者の中で、実際にこの事業に参加して、効果が認められた方たち、その人数の分析はされているでしょうか。少しでも効果があったと言える割合は、全参加者の何%ぐらいになるのかなというところをお聞きいたします、大体で結構です。

○議長（廣納 良幸君） 保西健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

ほがらか教室では、効果の分析につきましては教室に参加された当初と6か月置きにタッチパネルを用いて詳細な効果の判定を実施しております。タッチパネルでは、短期の記憶力・注意力・物事を計画したり順序立てする遂行力・作業記憶力・空間の全体なイメージを把握する視空間認知力・計算力・判断力・思考力の8項目を総合的に判定しております。その結果、教室に常時参加されてる方では、9割の人が向上、または維持をされています。いきいき倶楽部につきましては、年間1回、ほがらか教室と同じ方法、タッチパネルで効果を判定しております。常時参加者では、ほぼ全員維持をされています。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。9割と言えばかなり高い確率ですね。それからあとは、ほぼ全員ということで、非常に効果が上がっているのではないかと推察いたします。

この認知症は、徐々に進行していくと言われております。その段階も、健常の状態から前臨床期、そして軽度認知障害、いわゆるMCIですが、その段階に進みまして、この3段階については、認知症ではないと診断されるようです。予防が有効で推奨される領域とされていますが、やがて認知症として医療やケアが必要な領域としての初期認知症、中期認知症、そして重度認知症と進んでいくと聞いております。本町での参加者は、こ

の6段階のどの辺りの方が多くでしょうかということをお尋ねいたします。

○議長（廣納 良幸君） 保西健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

いきいき倶楽部の参加者は認知症を予防したいという希望者が自発的に参加をされておりますので健常の人が多いです。ほがらか教室は、先ほど御説明いたしましたタッチパネルを受検いただいた結果から参加を促しておりますので、軽度認知障害、MCIの人が多く状況でございます。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。それぞれの段階に応じて、自分が適当であると思われるところに参加されてると思っております。

そこで、認知症の前段階とされる軽度認知障害、いわゆるMCIの早期発見を目的とした認知機能テストが全国で広がっています。例えば、千葉県四街道市、高砂市、北海道の音更町など、先進的に実施されている市町があります。また、テストを提供する会社も、ミレニアのあたまの健康チェック、そしてSNSからも同様の早期発見テストが提供されています。日本赤十字社の熊本健康管理センターでは、人間ドックの全コースにオプションとしてこの認知機能チェック、いわゆるMCIスクリーニングが追加できるとのことです。認知症の早期発見のため、簡易テスト、あたまの健康チェックを導入している四街道市では、65歳以上の希望者が対象で、自宅で無料で受けられるそうです。このテストでは、MCIの有無が97%の精度で判別できまして、対話型なので正確な診断が可能であると。そして、受検者が認知機能の状態を正しく知ること、認知症予防への意識啓発の促進に期待が大きいとのこと。認知症の兆しの早期発見と予防活動が症状の進行を遅らせる鍵となります。厚生労働省は、MCIと診断された人のうち約半数は5年以内に認知症に移行するとしています。本町でも認知症予防の事業はいろいろ工夫されて実施されていますが、コロナ禍での対面による予防活動の実施が困難になってくる場合もあるのではないかと思います。この簡易テストは電話でもできまして、10分ぐらいで受検者とオペレーターとの会話で済みます。認知症予備軍の初期段階、いわゆる軽度認知障害の早い段階での発見が可能であり、いわゆるゲーム感覚で楽しみながらできたとの声もあるということです。本町でもこの簡易テストを認知症予防事業の一つとして、ぜひ実施に向けて進めてほしいのですが、いかがでしょうか。この認知症予防の意識啓発への取組を、ぜひ充実させていただきたいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和7年には、65歳以上の5人に1人が認知症を発症するとの厚生労働省の調査を

受け、各市町では様々な方法を用いてスクリーニングテストを実施しております。スクリーニングを実施した後のフォローが重要であると考えており、スクリーニングとフォローが連携してこそ認知症予防に結びつけられると確信しております。当町としましては、先ほどより御説明しておりますタッチパネルを用いたスクリーニングを実施し、軽度認知障害の早期発見及び改善を目指した予防教室に取り組んでいるところです。また、教室の参加者への機能評価につきましては、特命参事が説明しましたとおり、タッチパネルは脳機能の詳細分析ができるという大変有意義な検査ということでございます。今後もこのタッチパネル、物忘れ相談プログラムを用いて、若い年代層へも利用いただけるよう、さらなる検討を重ねながら軽度認知障害の早期発見及び改善に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、四街道市の取組につきましては、健康福祉課保健師事業特命参事より御説明いたします。

○議長（廣納 良幸君） 保西健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

あたまの健康チェックを導入しようとしています四街道市に詳細を聞かせていただきました。先ほど議員がおっしゃったとおり、リモート認知機能チェックというもので、株式会社ミレニアが米国で開発されたものを日本語版に作成し、そこに委託をするということです。住民負担は無料としておりますが、150名に対し140万円の費用負担が必要とのことでした。対象は65歳以上、自分で電話応答ができる人、150名募集中で、現在70から80人が応募しているということです。認知症の早期発見の入り口の一つの仕組みとして、あたまの健康チェックの導入について御提言をいただいております。神河町としても様々なスクリーニングを検討していきたいと考えておりますが、引き続きタッチパネルを用いたスクリーニングテストを中心に捉えて取組を進めていきたいと考えております。認知症の正しい理解及びMCI期での早期介入で、認知症への進行を防ぐことができることを、若い時期から知る機会を持つことを重要と考えておりますので、特に50から60歳代の受検者を増やすための工夫が必要と考えております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

本町ではタッチパネル式の予防対策ということで聞いておりますけども、この認知症予防、これは元気なうちから始めるものであるということは誰しも認識されていると思います。その中で、先ほど申しましたようにあたまの健康チェックという方式は、健常の状態、それから前臨床期の状態、そしてMCIと認められる、その3段階の中、全域にわたって非常に有効であるということ聞いております。しかも健常のときからこれを受けておれば、自分が将来どのような状態になっていくのかということ、自分自

身で分かるということも聞いております。実際に認知症になった場合、初期、中期、重度とあるんですけども、これはまた別の対策としてあると思いますけども、それに行くまでに、私はぜひともこのあたりの健康チェックいう、いわゆる検査様式、それだけではないと思うんですけども、本町でやっているリストもあると思うんですけども、この健常な状態、それから前臨床期の状態でも十分に効果があって、将来の、自分がどういう状況になるのかということも、自分自身で認識できるという検査結果が出るそうです。私はこのところの状態を非常に有効ではないかと思っておりますので、ぜひとも実施の方向で進めていただきたいと思っています。本町でされていますタッチパネル、それはいわゆる認知症ではない前段階のどの時期に有効なのかということですね。つまり健常の状態、前臨床期の状態、M C I の状態、そのところのどの領域で非常に有効になるのかということはいかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 保西健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

このタッチパネルといいますのは、先ほどもいろいろ説明させてもらっておりますが、これはスクリーニングテストのことですので、この機械を使って認知症を予防するというものではないわけなんです。我々日頃こういったテスト、チェックですね、させてもらう中で、やはり一番大事なことは何かということをや日々考えながら事業をしております。その中で、やはり一番大事なことは認知症に対する偏見をなくすということだと私は思っております。といいますのは、このタッチパネルを受けたら認知症というのが分かたら怖いと言われる方がやっぱりいまだに多いです。ですので、各地区の老人クラブさんのほうにタッチパネルを持っていったときに、今日私は受けませんっていう方がやっぱり多いんですね。そこをどのようにして受けていただけるかというところから我々は事業を進めてまいりました。

ちょっと話が余談になるかもしれませんが、今から20年、30年前にがん検診が始まりました。がん検診が始まった当初はやはり受診率が低かったです。そのことを思い返しましたら、がんだと言われるのが怖いからがん検診受けないっていう方が、その当時やはり多かったです。ですので、これは今、30年かけて、受けることが当たり前というような今、時代になってきております。認知症についてもスクリーニングテストにしても同じことだなというふうに私は今感じております。認知症を診断するのではないですけども、その前段階のM C I の時期を見逃さないための検診、スクリーニングですので、この時期に、今お話ししましたように、頭を健康を因るための生活習慣と、あとトレーニングを行うことで、元気に回復していくという時期がM C I の時期だと言われておりますので、このためには、どのチェックリストを使ってもそれはいいのかもしれませんが、うちではこのタッチパネルを使うことによって、これは正確に感度が高うございますので、97～98%の感度がありますので、正確さがうたわれて

おります。ですので、これをやはり使っていきながら、検証もしていきたいなというふうに考えております。その前には、やはり住民の皆様方の意識を変えていくと、変えてもらうために我々は努力していかなければならないなというふうに今考えておりますので、また頑張っていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

いわゆるいきいき教室ですね。その場でこのタッチパネル方式を使われているのがあると、使われる場合もあると。主にはほがらか教室であるということに理解してよろしいですね。そうしますと、今お話ありましたように、認知症であると分かるのが怖いという方も以前はあったようですけれども、それも乗り越えなければいけませんけれども、それより以前に、M C Iになる前の段階で、そこで自分が将来どのような状態になっていくのかということも、このタッチパネルでは分かるわけでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 保西健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 将来につきましては、今現在のスクリーニングのチェックで大丈夫ですよと、あるいは要注意ですよという、3段階ほどに分けて結果が出ます。既に認知症の機能が衰えかけていますから受診してくださいとか、今は大丈夫ですから今の生活を続けてくださいとか、そういうような言い回しの結果が出ておりますので、将来何%どうなるかということにつきましては、そこまで詳しくは回答はしておりません。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 分かりました。大体タッチパネルが利用できる有効領域、どの辺りから、いわゆるM C Iのちょっと前後ぐらいかな、以降ですね、それは非常に有効であるというふうに感じますけれども、あたまの健康チェックという方式では、健康な状態あるいは前期臨床期、その分野も含めまして、自分が将来どのような状態になる可能性があるのかないかということも分かるようです、私の聞いたところでは。しかも一問一答あるいは質問形式に答えてチェックしていくと、何種類かいうんかね、10通りか幾らかの質問事項があって、それでチェックしていくということもあるようなので、それがオペレーターとのやり取りの中でそのチェックをすることによって判断の結果が出るというふうにも聞いております。ですから、より早い段階での自分の将来がどういうふうな環境にあり、どういうふうな状態になっていくのかということを知るためには、今のされているタッチパネル方式も有効ではあると思うんですけども、それよりそのタッチパネルを使うことによって出てくる結果以前の状態を、このあたまの健康チェックの方式では分かると、それ以前の状態で分かる。だから、そんなに認知症になるかどうか怖いというようなことではなくて、本当にクイズ形式とか、あるいはゲーム形式で、感覚でできるということですので、非常に簡単にできると、気楽にできるということで、その結果が分かるというふうなことも聞いております。そういうところ

で、本町としてはタッチパネル方式を主にされてますけども、それに付け加えて、それ以前に自分の将来的な傾向性があるというような方向のテストを取り入れていただけたらと。私が何でもか言おうのか言いますと、やはり本町は高齢化社会ということで、今からどんどん高齢化の人数が増えてくると。若い人が、自分が年いったときにどのような状態になるかをきちんと自分で把握して、それに対する生活様式をしっかりと意識して変えていくと。そうすることによって認知症になる割合がどんどん減ってくるというのが私は狙いになってほしいということに思っておりますので、またその検討もしていただけたらと思います。何かコメントありましたら。

○議長（廣納 良幸君） 保西健康福祉課保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。ありがとうございます。本当に、今議員がおっしゃったように、年々介護保険の申請のなかった方の中にも認知症で介護保険を使いたいという方が増えてきております。その中で、やはり今おっしゃったように、いろいろなスクリーニングの方法が、今あります。それで何がいいかなってということも考えながら、やはりこれからも進めていくつもりでございますので、このあたりの健康チェックのほうにつきましても、もう少し深く情報を集めていきたいなというふうに考えておりますので、ありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。ぜひとも検討の方向でお願いしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。スマートシティの推進についてのお尋ねですけれども、今年6月18日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2021の中に、日本の未来を拓く4つの原動力としての一つに、活力ある地方創りの項目があります。その中の一つで、スマートシティ構想の推進が上げられていますが、本町は、シティと言えば市になって、本町に置き換えますとスマートタウンとも言えるかもしれません。内容は、人口減少、過疎化の中で骨太の方針で活力ある地方づくりを目指して、デジタル技術を活用した地方都市の整備を掲げるものですが、これは地方の都市のみでなく、本町のような地方の過疎化地域の町への対応も十分考えられるものでないかと思えます。過疎化が進む地方では、将来、地方公務員の減少などで福祉や教育、防災といった行政サービスの低下が懸念されるからです。その解決策として、デジタル技術を駆使した安全で住みやすいまちづくりを目指すのがスマートシティ構想だということを知っております。本町としましても、その点は十分に当てはまる場所があるのではないかと思えます。そこで、今議会に神河町過疎地域持続的発展計画の提出がありましたが、これは6月18日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2021及びスマートシティ構想に基づいて作成されたものでしょうか、お尋ねします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

スマートシティの推進については、経済財政運営と改革の基本方針2021、日本の未来を拓く4つの原動力、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の活力ある地方創りの8つの項目、1つ目が地方への新たな人の流れの促進、2つ目が活力ある中堅・中小企業・小規模事業者の創出、3つ目、賃上げを通じた経済の底上げ、4つ目、観光・インバウンドの再生、5つ目、輸出を始めとした農林水産業の成長産業化、6つ目、スポーツ・文化芸術の振興、7つ目、スマートシティを軸にした多核連携の加速、8つ目、分散型国づくりと個性を生かした地域づくりがありまして、スマートシティは7番目に登場してきます。その具体的な内容は、政令指定都市及び中核市等を中心にスマートシティを強力に推進し、住民満足度の向上、グリーン化など多様で持続可能なスマートシティを2025年度までに100地域構築する。このため、政府内の推進体制を強化し、ハード・ソフト両面での一体的な支援によりスマートシティの形成を進めるとなっています。

さて、御質問の神河町過疎地域持続的発展計画は、経済財政運営と改革の基本方針2021及びスマートシティ構想に基づき作成されたものかにつきましては、このたびの過疎計画は過疎法の目的趣旨、過疎地域からの脱却、非過疎化のための取組の方向性を示したものであり、厳密に言えばスマートシティ構想に基づいた計画ではありません。しかしながら、これからのまちづくりにデジタル技術の活用は必要不可欠であり、神河町が歩むべき道と一致しているとの思いから、神河町過疎地域持続的発展計画にも盛り込んでいるところでございます。引き続き、神河町の恵まれた自然環境や歴史文化の活用と併せて、未来に希望が持てるまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えています。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

それぞれの計画に従って、本町にもふさわしい計画をつくっていくということだと思うんですけども、このスマートシティ構想、今、町長の説明ありましたけども、全部ではないにしても、一部、スマートシティ構想の推進は本町でも可能かどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

国は、2025年までに多様で持続可能なスマートシティを全国で100地域構築するという項目が含まれているわけで、この100の地域は、全国の政令指定都市や中核都市を中心とするもので、これらの都市で強力に推進し、地域間の多角化を図ろうとするものです。神河町は政令指定都市・中核都市いずれにも該当しておりませんので、100の地域に入る可能性は非常に低いと思われまます。しかし、スマートシティ構想の基本理念としては、複合的かつ広域的な課題への対応を図るため、ICTを活用し、分野・自治体を超えた広域連携と、住民自らの主体的な取組の中から、新技術ありきではな

く、課題の解決、ビジョンの実現を重視することとなっております。政府では内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省が連携し、スマートシティ官民連携プラットフォームといったものを設置され、ガイドブックなども出されており、先進市町の事例報告なども掲載されています。その内容を見ますと、河川水位の監視、防犯見守り、観光情報の発信など、神河町がこれまで既に取り組んできた事業も多く、現在のところ、これがスマートシティであるといった確立されたものではなく、あくまでICT技術を活用して、地域課題の解決を図ろうという概念的なものでございます。神河町においては、昨年度、スマート農業を目指すため、リモコンの草刈り機やドローンによる農薬散布などの取組も始まっており、学校にICTを導入するため、全ての児童生徒に端末機を持たせるというGIGAスクール構想も既に進められています。本年度においては、ICTを活用した防災関係の取組としまして、昨年度に整備しました町内7か所の河川監視カメラからの映像を、ケーブルテレビのサーバーに取り込み、その河川映像の静止画像を、本年度に更新を進めておりますケーブルテレビの文字放送システムにより、ホームページの防災気象情報サイトに掲載の水位グラフと併せて、リアルタイムな河川情報として提供できるよう、本年11月から放送開始に向けて進めているところでございます。このように、河川情報をリアルタイムに住民の皆様にご確認いただくことで、避難指示などの避難情報発令時における迅速な避難行動への移行、また適切な避難誘導や災害対応など、災害被害の抑制につなげていくこととしております。今回の補正予算にも計上しておりますが、独り暮らしの高齢者見守り対策として、スマートスピーカーを活用して安否確認や認知症予防対策を実施するなど、ICTを活用した健康・介護・福祉事業が進展されるものと考えています。

日本はこのコロナ禍においてデジタル化の分野では国際的には後進国であることが明らかになり、国においては、菅政権の下デジタル庁が新たに設置され、国を挙げてデジタル化を進めようという機運が高まっています。これに伴い、今後、あらゆる分野でICTの活用が進められるものと考えられ、神河町においても、スマートシティ構想の理念の下、安全・安心がさらに広がるネットワークづくりに寄与できる事業や役場の窓口手続などについてもできる限り取り入れながら、スマートシティ構想の推進につなげていきたいと考えています。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

今の町長の答弁の中に、私が次に質問したい項目もかなり含まれておりました。それも踏まえながら、この神河町過疎地域持続的発展計画は、非常に幅広い領域にわたって計画されていますが、今言われましたようにスマートシティ構想とリンクする内容が随所にあると思います。内容が例えば、今、話ありました産業の振興、スマート農業、スマート林業が入ってきます。それから、交通施設の整備、特に交通手段の確保、そのと

ころにも関係してくるかなと思います。そしてさらに、医療の確保、在宅治療、そういう方面での活用、それから教育の振興、今ありましたデジタルのスクールですね、それから再生可能エネルギーの利用の推進、これにも関係してくるかなと思っております。そのようなリンクする項目と内容をピックアップしまして、本町として可能なスマートシティ推進事業、これを改めてまとめて、それを進めていけばどうでしょうかということです。いわゆるデジタル技術を駆使しながら、安全で住みやすいまちづくりを目指していくこと。この神河町過疎地域持続的発展計画の中に、どんどんデジタル化を取り入れていくことが必要だと思います。例えば、長野県の伊那市では、本町と同じように使い慣れたケーブルテレビのリモコン操作で可能なサービスを進めているということ、それはケーブルテレビの画面上で商品を購入すると遠隔操作のドローンが届けてくれるというような、将来的に非常に価値のある取組だと思います。また、当日でもケーブルテレビで予約できる乗合タクシーもあるとかいうことです。そのほかにも、全戸建て住宅に太陽光発電や蓄電池などを備え、そのデータを活用してエネルギー効率の向上に役立っているとか、あるいは気象や地形をデータ化して、緻密な防災対策に活用する計画もあるということを知っています。医療面では、オンライン診療や個人の健康データを利用した健康管理事業など、これもデジタルを活用した、その可能性は非常に広がっているということも聞いております。このようなデジタル化をどんどん取り入れていくことが今以上に有効に活用されるようになっていけば、より安全で安心した生活が神河町の中、特に高齢者の中では有効で役立つのではないかと考えておりますけれども、この点について町長の見解をお伺いします。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、次の御質問にお答えさせていただきます。

神河町の過疎地域持続的発展計画の中にも、国の進めているスマートシティ構想の中身がいろいろな場面で、盛り込んで計画は立てさせていただいています。小島議員からも具体的にも発言いただいたんですが、この発展計画の中に、まずは財政基盤の確立から始まりまして、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、産業の振興、地域における情報化、交通施設の整備、交通手段の確保、生活環境の整備、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保、教育の振興、集落の整備、地域文化の振興など、再生可能エネルギーの利用の促進、その他持続的発展に関する事項など、行政、業務全般に対する持続的な発展計画と言えるものでございます。これらの計画を実施するに当たりまして、デジタル活用が必要であり、それぞれの項目に関連してくる、いわゆるデジタル活用支援策の横展開がキーポイントであると考えます。その中でも、本計画では、移住・定住、企業誘致施策で、テレワーク、サテライトオフィスなどの働き方の変化を見据えた取組、ベンチャー企業の誘致などを掲げているわけでありまして。これらの事業展開を推進していくためにも、大容量の情報通信網が必要であり、この環境整備こそが最大の課題であると考えています。

そのような中、兵庫県では兵庫情報スーパーハイウェイが整備をされました。これは、東京近郊と兵庫県三宮をつないで、兵庫県内は兵庫情報ハイウェイでつなぐという情報通信網であります。このような事業と連携しながら、これからのデジタル社会を神河町でも享受できる仕組みを構築していくことが重要であり、住んでよかったと思えるまち・ひとづくりにつながるものと考えています。過疎対策に限らず、ポストコロナの経済対策、人口減少社会への対応、自然災害への対応など、デジタル活用支援策の横展開が不可欠であります。安全で住みよいまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○議長（廣納 良幸君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

さらに、この計画を私、読ませていただきましたけれども、詳細な具体的な計画の展開をこれからまた続けていっていただきたいと思います。具体的な内容がはっきり定まれば、それに向けての実施も可能であるかと思えます。当町としましては、改善の手をつけなければ衰退を余儀なくされる本町におきまして、持続的発展に役立つあらゆることを取り入れて、将来のまちづくりのために、私も努力していきたいと思っておりますので、今、コロナ時期で大変な時期ではありますが、町行政としてもよろしく願い申し上げます、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） 以上で小島義次議員の一般質問は終わりました。

○議長（廣納 良幸君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時15分といたします。

午前 9時55分休憩

午前10時15分再開

○議長（廣納 良幸君） 再開します。

次に、1番、安部重助議員を指名します。

安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 1番、安部でございます。通告の許可を得ていますので、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。マスクを外させていただきます。

町長は4年前に、神河町のさらなる発展のため、住みたいまち神河・住んでよかったまち神河を目標に、様々な公約を掲げられ3期目の当選を果たされ、早くもその任期を全うされようとしています。町民皆様からは、町広報や議会だより等で情報が得られていない部分について、私自身にいろんな問合せもあります。ケーブルテレビを通じて、少しでも御理解いただければと思い、質問をさせていただきます。

任期4年のうち1年9か月以上に及びコロナ対応に費やされ、思いどおりの公約が果

たせられなかったのではと推察いたします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、人の動きに多大な変化をもたらせています。また、生産、物流、観光、特に飲食業界の商業活動の自粛、制限は経営継続に多大の困難を余儀なくされています。2020年1月から今日まで一波、二波、現在では五波まで拡大し4回目の緊急事態宣言が発出され、今も継続中であります。まさに日常生活が緊急事態に直面しています。コロナ禍は新しい生活様式の試行から選択が現実化し、今後の展望としてコロナ禍以前の生活に戻れるかどうか見通せない状況にあるものと思われます。これら生活環境の変化の中、行政運営における方向性はどうか、おのずと行政分野、業務の内容、体制の質など、点検、対応、また情勢変化に対応する住民ニーズの選択、先見の目を持った展開が必要になっているのではないのでしょうか。

このような観点から町長3期目、4年間の行政執行を問います。合併してから16年、県内人口最少の町で、なお人口の減少が続いています。行政は絶えず動いているが、職員数、業務量の分担、人員配置は、町民のニーズに合った組織体制となっているのか。現組織体制と人員配置は適切であったか。職制について、課長、特命参事、副課長、参事の職務範囲の違いは何なのか。職務と責任に応じた給与体系、仕事量の適正配分はできているのか。少数精鋭を意識した行政体制と質が住民の視点であり、限られた税資源の有効活用を意識した行政運営が求められます。その認識と対応への評価はどうであったのか。職員の公務推進への士気高揚、幅広い行政対応への知識習得、まちづくりの視野を広くする面から、多様な経験の蓄積は人材育成に大きな成果をもたらし、やりがい、行政運営の活性につながるものであります。公務員の原点に立った組織体制の構築をどのように考えておられるのか。コロナ禍がもたらしている行政への影響、ニーズの変化をどのように把握され、コロナ対策を講じながら行政運営を行う上で、現行体制と業務所管、業務量、人員配置は適切と思われるのか。これらについてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、安部議員の御質問にお答えさせていただきます。質問の具体的な中身については7項目ほどあったと思います。まとめて答弁させていただきます。

まずは、職員数、業務量の分担、そして人員配置についてでございます。安部議員御指摘のとおり、平成17年に合併し、11月で16年が経過いたします。合併の1年後に第1次神河町行財政改革大綱を策定し、時代に即応した組織機構の再編と人事管理制度・給与制度の確立を行うことを目的として、課の統廃合と併せて職員数の削減に取り組んでまいりました。まず、課の統廃合については、合併時に18部局あったものを11部局まで統合を進めてまいりました。また、職員数についても、普通会計180人を、第1段階として130人を当面の適正人数とし、定年退職に加え勸奨退職制度による退職者募集を行い、また採用についても三、四人の退職に1名の採用といった採用抑制を

行ってきた結果、平成25年4月において、普通会計129人となり、第1段階の目標を達成いたしました。私の3期目の任期は平成29年11月からであります。その年の4月の普通会計の職員数は132名であり、130人から多少増減しながら次の目標へと推移しています。

そして第1次神河町行財政改革大綱の第2次改訂版においては、第2段階としての130人の20%削減を目標とし、現在の普通会計の職員数は、120人であります。行財政改革大綱に基づき順調に推移しています。

一方、業務量においては、人口減少を抑制し移住定住等による社会増を目指す人口確保のためのきめ細やかな対応をはじめとする事業、地域創生という言葉で表現することが多いわけですが、その内容はまさしく揺り籠から墓場までの政策といっても過言ではなく、全ての事業分野に関連しています。そのような状況の中で、普通会計に占める合併後採用職員は3分の1を超え、経験値の高い職員から若年職員への引継ぎ、育成という点も含めて、職員は本当によく頑張ってくれていると感じております。少ないマンパワーをフルに活用しながら、チーム神河として職員一丸となって精いっぱい取り組んできましたし、職員も私の期待に応えてくれており心から感謝しております。そして、さらに言えば限られたマンパワーではありますが、地域住民皆様との協働という点をさらに意識した取組を期待したいと思っているところであります。

次に、課長、特命参事、副課長、参事の職務権限の違いについてでございます。課長は課の統括を行う。特命参事は特定の業務において町長直轄に指示命令を受け、かつ議会にも出席する職です。副課長は課長及び課参事を補佐し、参事につきましては課長と副課長の間にある管理職で、課長と同等の立場で課長を補佐する職でございます。

次に、職務と責任に応じた給与体系、仕事量の適正配分、公務員の原点に沿っているかという点でございますが、御承知のとおり現在の給与体系については、国家公務員の給料体系に準ずるものでございまして、兵庫県の指導等も踏まえながら、国の制度に準ずる給与体系を採用しています。そこで、仕事量の適正配分についてですが、先ほどの問いでもありましたとおり、年度によって町の施策、また環境の変化、その年独自の事業など、いろいろな変化の要因がある中で、課長等のヒアリングにより事前に分かっているものについては、人事異動により対応している状況です。またそれでも業務量が対応できないものについては、再任用制度や会計年度任用職員の活用を行い、対応しているところです。また、公務員の原点に沿っているかについてですが、公務員の原点とは、国民全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務することということでお答えをさせていただきますと、先ほどの答弁のとおり、限られた人材で、精いっぱい取り組んでいると認識いたしております。

次に、少数精鋭を意識した行政体制と質、限られた税資源の有効活用を意識した行政運営の認識と対応への評価についてでございます。安部議員が質問されている少数精鋭を意識した行政体制と質、限られた税資源の有効活用を意識した行政運営という視点が

まさに行財政改革の視点でございまして、第2次神河町行財政改革大綱の中でも、さらなる定員管理の適正化による人件費の抑制として、職員数と年齢構成、そして事務量のバランスに考慮し、事務事業の簡素化・効率化に取り組みながら、人件費を抑制していくと取組方針が示されています。もちろん行財政改革の方向性は認識しており、またその評価としても、現在、普通会計職員が120名であるということも踏まえ、私自身としてはそれなりの評価をさせていただいているところでございます。

次に、職員の公務推進への士気高揚、幅広い行政対応への知識獲得、まちづくりの視野を広くする面から、多様な経験の蓄積は人材育成に大きな成果をもたらす、やりがいや活性につながる組織体系の構築をどのように考えているかという点についてでございますが、安部議員御指摘のとおり、士気高揚、知識獲得、まちづくりの視野を広くするために多様な経験の蓄積は人材育成に大きな成果をもたらすものと認識しているところであります。私としましては、職員には人事異動により多くの課や担当を経験してもらい、幅広い行政対応や知識の習得をしてほしいと考えています。また人事異動以外にも知識、視野を広めるために、県への派遣、事務組合への派遣、また災害時における被災地への派遣にも参加してもらったり、知識や経験を深めてもらっています。また、人事異動、職員派遣以外にも各種研修への参加も行っています。担当の事務研修のほか、職務職階に応じた研修、目的別の研修にも参加しています。今年度においては34種類の研修を予定しています。これら以外にも県や関係団体から、研修の案内があれば、自主的に参加もしてもらっています。しかし、先ほどの御質問のとおり、少数精鋭を意識した体制という中で、どうしても課の在籍期間が長くなり、ベテランになる一方で、他課を経験できない状況も生まれてきています。また、山林の地籍調査や観光施策の充実など、神河町独自の施策を行ってきていること、近年の自然災害や感染症対策、そして何より人と人をつなぐ行政サービスを行っていることから、人的確保と人材育成が重要、そして必要と感じています。

次に、コロナ禍がもたらしている行政への影響、変化をどのように把握されているかについてでございます。行政への影響では、まずはいろいろな事業や行事が中止になっている点であります。中でも健康福祉課の事業では、住民の健康を増進する事業の中止であったり、教育課の事業では公民館事業の精選・スポーツ大会の中止であったり、結果的には住民の健康が阻害されている状況が生まれてきています。また飲食店や観光関係では、これまでのとおりの活動、営業ができなくなるため、当然収入の確保が難しく、生活にも影響が出てきています。また地域も同様、いろいろな行事や活動ができなくなることにより、地域のコミュニティが成り立たなくなっていくという心配も出てきています。以上のとおり、いろいろな面で悪影響が生じてきていると認識しています。

最後になりますが、コロナ対策を受けて、現行政体制と業務所管、業務量、人員配置は適切と思われるかについてでございます。私としましては、冒頭に申し上げましたとおり、行財政改革大綱に基づき職員数を削減してきている中で、業務所管、業務量、

人員配置については、現在のマンパワーをフルに活用しながら取り組んでおりますし、現在の行政体制は適正に運営していると確信しています。今後も引き続き、行財政改革推進委員会の方針に歩調を合わせながら、しかし重点施策にもマンパワーを投入しながら、持続可能な神河町に取り組んでいく決意を申し上げ、安部議員の質問に対する回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 先ほどの回答をいただきまして、ありがとうございました。

現段階で職員数も120名ということで、かなり130名の目標から絞られたということで、これは評価させていただきます。しかしながら、会計年度任用職員の数がかなり増えとるとということについては、やはり財政面でも出費が多いということも思われます。その辺について、今後の職員の適正な人員というのは何名ぐらいを目標にされておるのかをお聞きいたします。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。私のほうから、先ほどの安部議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、会計年度任用職員が非常に多くなっているという点でございますが、このたびの決算の中で人数も少し御説明をさせていただいたところですが、基本的に非常に増えているのは、学校関係のいわゆる教員の補助というようなところの部分の職員が、非常に会計年度でいうと増えていると。あと本庁の業務に関連しましては、あまり以前と変わっていない状況ではなかろうかなというように、私自身は感じております。

そして、先ほどの問いの幾らぐらいが適正な人数かということでございますが、この段階でひとえに何人が適正だということはなかなか言いにくいところではございます。業務量に応じまして、やはりたくさんマンパワーがあればそれだけの業務がこなせる、丁寧な業務がこなせるということでありますので、当然ある程度多いほうが良いとは思っておりますけれども、そこは行革の指針に照らし合わせまして、今後130名から20%程度の削減ということでいいますと、今後、将来を見据えますと110名あたりが目標値になってこようかなというように、私としては考えております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 人員をかなり削減していく、そのためにはやっぱり行革の、当然目標なんですけども、その中で行政を動かすためにはやはりこれからの時代、ITの導入とか、またデジタル化を進めていく必要があるかと思っております。そういうことをすることによって、逆に住民さんが戸惑われるというようなことにもなりかねないと、その辺のところが私心配するわけなんですけども、それをどう役場と住民とのつながりを持っていくのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。デジタル化の推進において、住民の皆さんが少し戸惑われるのではないかとというような御質問だろうと思います。

導入する私どもも、全て全体を把握して導入をするわけではございませんので、当然そのようなお気持ちになられるのは、私どもも理解ができるところでございます。ですが、国を挙げてデジタル化が進められている中で、やっぱり全国の市町が同じようにデジタル化、いわゆる窓口での職員と住民の皆さんの接点を少なくするような動き、あるいは町の職員がどこでも、職場にいなくても仕事ができる環境、そういったものを取り込んでいかなければならないというのは時代のニーズであると思います。そういった中で、住民の皆さんがどうやって迷うことなく、そういったサービスを受けれるのかということにつきましては、町のほうは行政情報といいますか、住民の皆さんにいかにアピール、あるいは周知、宣伝をしていくかだということになってこようかと思っておりますので、そういった意味におきましては、これから先、いろんなシステムあるいは制度を導入していく時代になってくるとは思いますけれども、住民の皆さんに丁寧に発信をしていくと、説明をしていくというようなことが必要になってこようかなというように、私自身は考えております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 次に、職制についてなんですけれども、課長、特命参事、副課長、参事、それぞれあるわけなんですけれども、この参事職について、先ほどの町長の答弁の中では課長と同等の立場という説明があったわけなんですけれども、しかし、私たちが見たときに、課長のときはかなり活発に元気やったけども、参事になられた途端にちょっとモチベーションが下がっているというような感じを受けるんですけども、その辺のそこをどういうふうに感じておられるのか。特に課長さんの返事も聞きたいんですけども、お互いに1対1でやり合えるんかどうかいかなどところもお聞きしたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。安部議員様の先ほどの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

参事職の件につきましては、以前からいろんな議員の皆様、あるいは住民の皆様からもそういった意見を伺うこともございます。以前、昨年、栗原議員様からの一般質問のところでも、参事職がどうだったのかというような御質問もあったように、私、記憶しております。参事職の方が課長職から退かれた後、元気がないという御質問でございますが、確かに、何といいますのか、課長職ということで課の代表としてこれまで活躍をされておりましたし、議会のほうにも上がられる、あるいは住民の皆様にも最前列でいろいろ発言をされるというようなことでございますと、やはり露出度が当然高いわけでございます。今度、参事職ということになりますと、課長同等の職ということではござい

ますが、やっぱり隣に課長がおりますので、そういった意味でいいますと、参事のほうが少し気を配られるというか配慮をされ、課長を立てるといような場面もやっぱりあるかと思えます。そういった意味で少し元気がないといようなことも感じられるところもありますし、あとは課の何を今度担当していただくかといようなところで、その担当の業務によっては、なかなか表に出てこないような部分も課によってはあったりもするのではないかなといように思えます。そういった意味を含めまして、役場外からなかなか見えづらいということは多少あるかもしれませんが、ところが課参事にとりまして一番今のところ大事にしておりますのが、後任の管理職の育成といことで、やはり同じ職場の中において、いろいろ御指導をいただくといことを一つの目的としておりますので、そういった意味も含めまして、今、参事のほうが頑張っていて活躍されていると私どもは思っております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 恐らく職員の数、役職の数が多いいことで、年齢的なものもあると思えます。そういった中で、やはりそういう場をつくっていかなければ、下の方が育たないといこと、よう分かるんですけども、そのときに、参事になられたときに、やっぱり一線で活躍された、それなりのまた能力を持った方だと思うんで、私たちはそれ思ってます。ですから、その方を有効にもっともっと一生懸命働いていただくようなことをしていただきたいなといふうに思うんですが、その辺はどうでしょう。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。本当に安部議員の御提言といいますか、御意見、本当にありがたいと思っております。今が十分に活躍されてないといことではないんですけども、これまで、私を取りましても、優秀な先輩の総務課長さんが隣におりますし、ひと・まち・みらい課、住民生活課におきましても、これまで最前列で活躍されてきた、本当に能力の高い管理職の方いらっしゃいますので、できるだけ私どももそこはフルに活用したいなといように当然思っておりますので、議員さんの御提言受けさせていただいて、これから先、一生懸命そういったところも踏まえて頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（廣納 良幸君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田でございます。総務課長からお答えさせていただいたんですが、私自身が自分の経験値として、課参事も経験をしておりますし、安部議員が議長時代に課参事について、いろいろと意見交換もさせていただいたことを記憶しております。経験値の高いベテラン職員ですから、有効に組織のためになるような課参事が必要であるといような意見交換させていただいたといふうに記憶しております。今、総務課長がお答えさせていただいたとおり、一つの担当業務を担当しながら後任を育成していくという役割を担っていただくといようなことで課参事制度を取り組んできました。その中で、折に触れていろいろと力が発揮できていないんじゃないかといふ

うなことも言われてたんですが、その点につきましては、今、総務課長がお話ししたとおり、私は全管理職と面談をいたしますので、その中で、課参事に役割を果たしてもらうこととか、期待をすることとか、現、後任の課長たちがどんなふう感じているのかとか、そういったこともつないでいくのは私の役割というふうに思っています。管理職全体でいい仕事ができるようにつくっていきたいと思っています。以上です。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） そういう形でしっかりと参事さんも、恐らく人員の削減もされて、年齢もそこそこへきたいいう形で、恐らくこの参事職もなくなるのかなと思っておるんですけども、こういったことがもし発生するようであれば、やっぱりそういうこともしっかりと考えていただきたいというように思います。

次に、職務と責任に応じた給与体系、仕事量の適正配分ということなんですけども、町長の答弁の中では、限られた人材で精いっぱい取り組んでいるという答弁もいただきました。これについてある程度の評価はさせていただくんですけども、やはり先日の新聞じゃないですけども、給与が高いとかいう、神河町は高いとかいうことが出てます。これについてはそれなりの年齢が上やから高いんやというようなことも説明も受けてますけれども、やはり住民さん、町民さんは、なかなかそうは取ってくれないというふうに思います。そこら辺のとこの説明を、なかなか我々がしてもできないところもあるんですけども、こういうケーブルテレビの中で、もう一度またこれについて説明を求めたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 3つ目の先ほどの質問でございます。職務と責任に応じた給与体系という点でございますが、先日の決算特別の中でも三谷副委員長のほうから給与についての新聞発表のことも出されました。その点について、私も答弁といたしますか、御意見を述べさせていただいたところでございます。いろんな見方がございまして、やはり今、コロナ禍ということで、今、2年目に突入しているわけでありまして。非常に経済が冷え切っている、そして非常に利益を出している部門もあるんですが、特にサービス部門といいますか、第三次産業的には非常に厳しい状況が続いていますし、これからまだまだ一気に改善ということにはならないというふうにも言われています。しかしながら、特に神河町で言えば観光部門についても、必ず人は帰ってくるし、そして完全に冷え切っているインバウンドについても、必ず帰ってくるというふうに私は見ているわけございまして、それに向けての準備もしっかりとやっていかなければいけないというふうに感じております。また、給与が高いという部分について、やはり記事にも出ておりますし実際そうなんですけども、平均年齢が高いということがまず給与が高いという一番の原因でございまして、ただ、新聞に西播磨で神河町が一番高いだけを取れば、見出しだけ多くの方が見られれば、何で神河町がというふうになるわけでありまして。私としては、やはりもう少し丁寧な表現が必要なのではないかというふうに思うわけなんです。

記事の一字一文字を最後まで読まれる方はいらっしゃるけど、読まれない方もいらっしゃると思いますので、そう考えますと、やはり間違った表現ではございませんが、もう少し丁寧な表現が必要なのではないかなと私は思っているところでございます。

それともう一つ、会計規模でございますが、同じ人口規模の自治体、兵庫県下でも幾らかあるわけなんですけど、全国を見てもあります。そんな中で神河町の一般会計規模、現在80億円台ということでありまして、ところが同じ人口規模の町で一般会計が50億円規模という町もあるわけです。この30億円の予算の差、当然ハード面で大きな事業を、1事業大きな、1億円、2億円という大きな事業もあろうかと思いますが、やはりこの30億円の予算を神河町は他の自治体よりもこなしていくとか、実施していく。そこには地方創生に向けてのいろんな事業があるわけでございます。それを展開していく上において、定数というところにおいて、何人が必要なのかというふうに考えますと、私は第2次行財政構造改革の審議会の中で審議いただいた、まずは120人という定数管理において、しっかりと計画を立ててその定数に今現在なっているわけでありまして、それと併せて地域創生部門もしっかりとやっていかなければいけない、あわせてコロナ対策もやらなければいけない、そのように考えますと、今の人員、定数ですね、ここは本当に行革審議会の中でも議論いただいた数字でございますので、神河町としては今、適正な人員管理をやっているというふうに思っています。ただ、将来的にも一般会計規模を80億からさらに下げていかなければいけないということは当然私たちの課題でございますので、目標としなければいけないわけですので、当然そうなってくれば普通会計の職員定数も、今後削減というところは見据えて進めていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。先ほど町長のほう、また副町長のほうからも答弁がございましたように、やっぱりいろんな業務をこなしていくと。そしてその業務をこなしていく中で、やはり他町からいろんな人材を取り入れる、そしてまた人口を増やしていく方策の一つにもこれはなろうかと思えます。そういった意味では、やはり事業展開は大変大事だというふうには認識しております。今後もそういう意味で、ただ単なる行革じゃなしに、人を大切にしたいような行革をやっていただきたいなというふうに思っています。

次に、少数精鋭を意識した行財政対策と質が住民の視点でありますという質問なんですけども、これについては町長、それなりの評価という説明も、これもありました。当然、町長としてはこれまでやってきたことが失敗やったということはなかなか言えないと思うんですけども、やはり住民の目線は厳しいものがございます。先ほども言ったように、給与体系でもちょっとの見方で変わってくるというようなことも、誤解もありますし、じゃあなしに、例えば住民さんが役場へ来られて、さっと仕事をされて、一生懸命されておるんやけども頭数が多いなというような形の指摘もあります。これは人の見

る目によって、中身が分からないからそういう形で指摘されるんだらうと思います。その辺のそこをやはりどうして住民さんに説明していったらいいのかなという、私もちょっとよく分からんところがあるんですけども、それらを何とか住民さんと、先ほど小島議員の質問の中にもありましたように、住民さんとうまく付き合っていくためには、やっぱりそういう説明が大事やなということも言われておったんじゃないかと思うんですけども、その辺のそこをどうしたらいいんでしょうね。ちょっともし何か方策でもあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（廣納 良幸君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。本当に私たちも日々気になっているところの御質問いただいたように思います。役場の個々の職員がどんな状態でどんな仕事をしているかというのは、それぞれの住民の方にはなかなか見えにくいものです。特にどの職員とどんな形で対応をさせていただいたかが、もう役場全体の評価になっていくというふうには思っています。そのためには気持ちよい接遇ということで、役場としては気軽に役場に来ていただいて、心安く話をさせていただける。人口少ない町ですから、心が通い合うような行政運営ができたらいいなということで、職員一同気をつけているところではありますが、なかなか従来のように地域の皆さんと一緒に何かをすることが、なかなかできにくい状況にあることも事実です。ただ、今回、これからどうなるかなというふうに思っていますが、自治協の話とかをさせていただいてますが、これからの行政運営、地域づくりにつきましては、地域住民の皆様と役場の職員と一緒に汗をかく、一緒に考えていくといったようなスタイルが基本スタイルになっていくのかなというふうに思っています。そんなことができると、だんだん地域の皆さんと職員の距離が近くなっていて、より身近な役場、身近な行政というのを感じていただけるのではないかなというふうに思っています。できるだけそういったところに力が割けるように、ある意味効率化を図るところは効率化を図っていく、業務を縮小するところは縮小していく、だけでも住民の皆様と協働する時間を長く取れるような、そんな仕掛けに変えていきたいなというふうに思っていますので、これからもそういった角度で、御視点で見ていただいて、御意見等いただければ助かると思います。よろしく願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） それでは、ちょっと教育委員会のほうにお尋ねするんですけども、今、副町長のほうからもそういう町民とのつながりというような形もありました。そういう中で、教育委員会として、またそういう住民さんとのつながり、PTAとかいろいろあるんですけども、PTAに関係ない住民さんもおられます。そういった方に教育関係は今こんなであるとか、いろんなことをできるだけアピールして、やっぱり教育関係にも協力してほしい、そういう関係も当然必要かと思うんですけども、そういうことを何かお考えはございますでしょうか。いきなりすみません。

○議長（廣納 良幸君） 通告にはございませんが、入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長の入江でございます。ありがとうございます。

我々教育委員会事務局といいますか、教育委員会としましては、直接保護者の皆様でありますとか、町民の皆様とコンタクトといいますか、接触するという機会がなかなかないのは現実でございますけども、難しいところではございますが、あらゆる機会を捉えてやってくしかないかなと思っています。特に、今回コロナ禍の中で、昨年度については学校が長期間の休校になったりしました。その中で、我々にできること何やろということで、ケーブルテレビを活用させていただいて授業も放送したり、それから学校司書がおりますので活用して、図書のこんな本を紹介したり、こんな本読みましょうとかいうようなこともさせていただいたりして、あっ、学校はこういうふうにしとってんやなということも、ある意味では住民の皆様に分かっていただいたとか、御理解いただいた部分はあるかなと。それから、各学校におきましては月1回の学校通信、それから園だより等も出しております。これは保護者の皆様へですが、保護者を通じて御家族あるいは地域の中の話題にもなっているかなと思ったりしております。教育委員会としましては、直接何か便りを出してるとかそういうことではございませんけども、機会あるごとに防災無線を通じてこのようなことやってますと呼びかけさせていただいたり、人権の分野では毎月11日を人権の日として人権チラシ、ああいうものも配布させていただいたり、それから広報かみかわのほうで必要なことは子供たちのいろんなスポーツ的な、あるいは文化的な面で活動を頑張っている者を紹介させていただいたり、授業、行事等についても連絡させていただいたりしております。それから必要に応じてお電話等で問合せがあったり、御意見いただく、メールでも時々御意見をいただいたり、それから電話でも御意見いただいたりするんですが、そういうのにも丁寧に対応させていただいてお答えしていると。そんなことで、ちっちゃなことなんですけど、それを積み重ねていくことかなというふうに思っております。それから私も何かあればできるだけ足を運んでお話をさせていただいたり、学校とか社会教育施設にも足を運んで、どうやというようにもしております。それからもう一つだけ、申し訳ありません。いろんな会議を立ち上げておりますけども、その中でも委員の皆様は、やっぱり民生委員の方であるとか、それから地元の方であるとか、何らかの形の団体の長をされている方なんかも入っていただいて、そのような意見も聞きながら進めているということでやっております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。今、議長のほうからは通告以外やと言われましたけども、これが税資源の有効活用ということの中から、やはり税金は教育のほうにも当然つき込んでおりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

次に、職員の公務推進への士気高揚、幅広い行政対応への知識習得という質問をさせていただいております。その中で、先ほど町長の答弁の中で県への派遣、そしてまた研修会等参加をしておるということで、研修会にもかなり多くの研修会に参加しているとい

うことでございますけれども、今、職員の方全員がこういう機会があるのかどうか。その辺のところをお聞きします、まず。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。研修の機会が全員あるのかどうかというところで御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

総務課の研修担当といえますか、ところが県の自治研修所とか播磨自治研修所等からの来る依頼の分につきまして、各入職の年度、年齢等に応じまして配分をさせてもらっております。それが全職員1年に1回あるかという、そんなにはないと思います。半分ぐらいの職員が当たるのではないかなというように思います。何年かおる中では、必ず順番に当たっていくというような研修もございます。それから町長の答弁にも少しありましたとおり、自主的に参加できるような研修もございます。それは役場のグループウェアの中で、こんな研修あるけどいかがですかというような案内もさせてもらっております。ですので、いろんな参加パターンがあります。人数制限のある分については、そうやってある程度人を当ててやらないといけませんけれども、人数制限のない分については、自主的な参加ということも可能でございますので、そういう意味では自分の担当業務の空き状況にもよりますけれども、そういったところを踏まえていただいて、職員の皆さんに御判断をいただいているというようなことでございます。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 研修はやっぱり若い方にとっては非常に有効な勉強いうんですか、知識を入れるためには非常に有効なとこだと思うので、そういうことをしっかりと研修していただいて、そしてまた、その知識をただ習得するだけじゃなしに、それを生かしていただかなければならないんですけども、そういった中で、例えば研修に行ったときにいろんな町外の方、いろんな方とお知り合いになられる、そういうことも大変大事だと思うんです。それを大切にさせていただきたいなと思います。そういったことで、できるだけ多くの方に研修に行ってくださいように、よろしく願いしておきます。

次に、コロナ禍がもたらしている行政への影響、ニーズの変化をどのように把握されているかという問題なんですけども、これにつきましては、いろいろと国、県の補助であったり、町もそれなりの対応もされておるわけなんですけども、各商工業界のほうに、町としての今、何をしたら一番いいと思われませんか。どういう応援をしたらいいと思われませんか。

○議長（廣納 良幸君） 石橋ひと・まち・みらい課商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋です。このコロナ禍におきましては、それぞれ神河町内の商工業者さんの皆さんにおかれましては、大変な御苦勞をさせていただきながら経営を続けていただいている

というふうな状況だというふうに認識をしております。その中で、安部議員さんの御質問、この状況の中で何を一番したらいいかというふうなところの御質問なんですけれども、やはり今、国、県のほうではそれぞれ休業要請とか時短要請につきましては協力金というふうな形とか、雇用調整の助成金とか、それぞれの補助金があるわけなんですけれども、町も随伴してそれに対しての補助というふうなこともしておりますけれども、今、町のほうとしましては、やはりこのコロナ禍といいますか、このコロナ禍を機会に、今後このコロナと付き合いをしながらの経営というふうなところで、どういった経営方針がいいか、今後どういうふうにしていったらいいかというふうなところを神河町商工会と一緒に検討させていただいて、その分の助成ということで、今現在も新たな販売先を見つけるとか、新たなやり方というふうなものに対しては支援をさせていただいているところでございます。そういった意味で、やはり今後におきましても先を見ていただきながら、いかに経営が続けるかというふうな形の中で、町としましても一緒に協力していきながら支援もさせていただきたいというふうなところと、あわせてかねてから課題となっております後継者不足というふうなところもありますので、あわせてそういったところについても協力しながら支援をさせていただきたいなというふうなところで、今現在考えております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。今日お聞きしたいいろんな問題につきましては、行革が中心になって、行革を進めるためにこういうことができてきたということでございます。今、行財政改革推進委員会があるわけなんですけれども、その委員会の回数なんかは何回ぐらいされているんでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。実は、御承知のとおりだと思っておりますけれども、昨年度はコロナがあったということで、行革の委員会を開催できておりませんでした。今年度、新たに任期が変わることになりましたので、改めて委員さんを承認をいただいて、御本人さんの承諾を得まして、この10月に第1回目の委員会を開催をする予定としております。それ以降、必要に応じて、その委員会でどの程度の開催をされるかというのは、また委員会の中で検討されると思うんですけれども、しょっぱなのキックオフをこの10月に開催をする予定となっております。以上でございます。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。委員会が年に1回ないし多くて2回かいうような形なんですけれども、やっぱりこの行革委員さん、11名やったんかいね、何名かおられるんですけれども、その方たちの意見をもっともっとやっぱり聞いていって、町を何とかよくしていくんじゃないかというふうな形の中でまた改革をしていく。そういった意味では、もう少し回数を増やしてもいいんじゃないかというふうに私、思うんですけれども、それ

についていかがでしょうか、そうするともっとやっぱり町民さんの負託に応えるためには、これをもっともっと進めていく、いい方向にですよ。削減じゃなしに、いい方向に持っていくための協議をしていただきたいと思いますけども、これいかがでしょうか。

○議長（廣納 良幸君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。御質問、御意見ありがとうございます。今、総務課長が話をさせていただいたとおり、コロナということがあったということを差し引きまして、やはり活性化したよい行革委員会を数回開いていただく必要があろうかと思えます。大綱も定めているわけですから、その進捗管理、そして御意見をいただく。私も総務課長時代に委員会に出させていただいて、今、御質問の中にありましたとおり、削減一色の御意見ではないんです。こういったことにはもっと力を入れるべきだとか、こういったところには予算をかけてもいいんじゃないかといったような御意見も聞けますので、総務課長が11月というふうに予定してありますが、皆さんの御意見聞きながら、活発な委員会ができればと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（廣納 良幸君） 安部議員。

○議員（1番 安部 重助君） 安部です。これで終わりにするんですけども、今、コロナ禍で1年9か月、10か月近くなるんですけども、大分その対応が慣れてきたんじゃないかと思うんです。いろんな会議ができるんじゃないかと、工夫すれば。そういった意味ではその回数も増やせるんじゃないかと。我々もこういう形で議会も開いておりますし、やればそのぐらいな人数であれば、いろんな形、工夫すればできるんで、できたらそういうこともあんまり減らすが得策じゃない。やっぱりやっていくという方向を考えていただきたいなというふうに思います。

こういうことで私の質問を終わります。さらに神河町発展と住民安心のまちづくりに職員一丸となって頑張っていたいただきたく、切に望みいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（廣納 良幸君） 以上で安部重助議員の一般質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

---

○議長（廣納 良幸君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日から9月28日まで休会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。よって、明日から9月28日まで休会と決定しました。

次の本会議は、9月29日午前9時再開とします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時09分散会

---